カスタマーハラスメント防止に関する宣言

京都青果合同株式会社（以下「当社」）は、すべての従業員が安心して働ける職場環境を守ることを重要な責務と考えています。

当社は、お取引先、生産者、仲卸業者、小売事業者、消費者など、日々多くの関係者の皆さまとの信頼関係のもとに業務を行っています。

その中で、社会通念上許容される範囲を超える不当な言動や要求については毅然と対応し、従業員の尊厳や安全が損なわれることのないよう、以下の方針を定めます。

１．基本方針

当社は、顧客・取引先・施設利用者等による暴力、暴言、脅迫、中傷等の攻撃的又は威圧的な言動、過剰又は不当な要求など、業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えた行為につき、従業員の職場環境を害するものとして、「カスタマーハラスメント」と定義し、これを断固として容認しません。

２．従業員の保護と支援

当社は、カスタマーハラスメント行為を受けた従業員の心身の安全と尊厳を守るため、上記基本方針を周知した上で、専用の相談・報告窓口を設置し、状況に応じて上司・担当部署が迅速に対応し、相談者のプライバシーの保護に配慮しながら、必要な支援を行います。

従業員が安心して相談できる環境を整え、カスタマーハラスメントを相談・報告したことや事実確認など当社による対応に協力したこと等を理由に不利益な取扱いをすることは一切ありません。

３．関係者の皆さまへのお願い

当社は、お取引先、生産者、仲卸業者、小売事業者、消費者などの関係者の皆さまに対して、引き続き相互の信頼関係と尊重のもとで誠実な対応を心がけてまいります。

一方で、もし万一、以下の例のようなカスタマーハラスメント行為が確認された場合には、速やかに被害者への配慮をし、事案に応じた迅速かつ適切な対応を行い、状況に応じて従前の対応を控えさせていただく場合がございます。なお、特に悪質と判断される場合には、関係官署、弁護士等と連携して毅然とした対処を行います。

カスタマーハラスメント該当例

1　威嚇、威圧、恫喝

2　脅迫

3　複数名での取り囲み

4　物品確保や値下げの強要

5　説教など権威的態度

6　業務に支障をきたす長時間の拘束

7　夜間や早朝の電話連絡

8　回答済のクレームを執拗に繰り返す行為

9　暴言や暴力

10　SNS やインターネット上での誹謗中傷

11　上記のほか社会通念上受け入れられないこと　等

４．社内教育と再発防止

当社は、全従業員を対象にカスタマーハラスメントに関する教育・研修を実施し、管理者を中心に職場全体で被害の未然防止と早期対応に努めます。

また、発生事案については適切に記録・分析を行い、再発防止策の継続的な改善を図ります。

５．経営姿勢

当社は、「従業員を守ることが、関係者の皆さまからの信頼を守ること」につながると考えます。

経営層をはじめ全社一丸となって、健全で安全な職場環境の実現に取り組みます。

2026 年 10 月 1 日

京都青果合同株式会社

取締役社長　内田　隆